

策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にして推し進めて参ります。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

次に、水道事業について申し上げます。まず、本町における水道事業の現状についてであります。また、今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されております。

このような状況を踏まえ、令和4年度から町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業へ移行しております。

令和5年度の主な施設整備ですが、大雨による水質汚染対策として紫外線滅菌装置の導入に向けた設計業務を補助事業により実施する予定としています。

配水管の更新についても、補助事業を活用しながら今後進めることとしています。が、更新箇所については老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を付けながら進めて参ります。

また、法定耐用年数に達したメーターアー器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することでございます。

水は生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図る上で重要でありますので、引き続き水資源の的確な維持管理と合理的な水利

用を推進し、水道事業の一層の強化を図つて参ります。

最後に各会計に関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和5年度におきまして

は、令和4年度と比較するとわずかながら增收の見込みとなつておりますが、依然として厳しい経済環境が

続く中、納税されている皆様に、ご理解いただけるよう引き続き課税の適正化に努めますとともに、税負担の公平性を図りながら安定した税収の確保に努めて参ります。

また、引き続き、ふるさと納税寄附制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなります。

歳入の確保

附金がより一層身近に感じることができ、その用途に關し、ご理解いただけるよう努めて参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなります。が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であります。が、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なま

ちづくりに挑んで参ります。生まれてくる子どもたちは、私たちが築いたこの町で生きることになります。

笑顔あふれ光り輝くまちを夢見て、私たちのすべてをかけて築き上げた町なら、次代を担う、子どもたちも、きっと煌々と照らされた光に挑んでくれるものと信じております。

これからも、広い視野と中長期的展望を共有し、小

【別表 令和5年度予算総額】

一般会計	4,291,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	755,440千円
介護保険事業特別会計	439,625千円
内、保険事業勘定	438,852千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	67,858千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	187,972千円